



令和 8 年 4 月 1 6 日
福島県県北建設事務所

令和 8 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 27 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北建設事務所では、令和 8 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 8 年度のスローガン

「無事故・無事故・無事故」 ～安全は何よりも優先～

(2) 具体的な取り組み内容

- ①安全に関する各種情報を所内および建設工事安全推進協議会の全会員に随時提供する。
- ②現場工程会議に合わせて現場の安全管理状況をチェックする。
- ③労働基準監督署および RST 福島との合同パトロールを実施する。
- ④施工計画書作成時に社内安全管理者の指導内容を添付させる。
- ⑤事象事例による安全研修会を監督員、建設工事安全推進協議会会員に実施する。



【問い合わせ先】

福島県県北建設事務所

(担当者) 主幹 笹本 進

電話 024-521-2538 内線 4637

FAX 024-521-2848